

しかし、制度設計を行っているのが政府であることから、根本的な解決を求めるために、緊急にアピールを作成しました。全国の多くの保護者のみなさんのアピールへの賛同、賛同呼びかけのご協力をお願いします。(別紙アピールをご覧ください)

Page.1

全国のパパ・ママ必見！子どもが多いほど保育料が上がる！？

少子化ストップ！保育料軽減を求める保護者の緊急アピール！

私たちは、安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと成長することを日々願う保護者です。

ところが、今年4月から始まった子ども・子育て支援新制度によって保育料の算定方法が変わり、ひと月の保育料が1万円、2万円、3万円と突然値上がり、「高すぎる！」「払えない！」と全国各地の保護者から悲鳴があがっています。特に、3人以上子どもがいる世帯を中心に以前よりも保育料が値上がりするケースが出ています。

この問題を取り上げたテレビ番組には『多く子どもを産むな』みたいで腹立たしい」「子どもが多い家庭ほど負担が大きくなるのはマズい」「これじゃ、余計に、少子化になってしまう」などの声が寄せられました。

政府は、アベノミクス「新たな3本の矢」で、現在1.4程度の出生率を「希望出生率1.8の実現」と少子化対策の目標を掲げました。

しかし、現実には子どもが多いほど保育料が上がるという保護者の願いや少子化に逆行した状況になっています。

私たちは、誰もが子育ての喜びを感じることができる社会づくりのためにも、まずは経済的負担の軽減が重要であり、そのことが少子化をストップさせる近道だと考えます。

以上のことから、政府に対して緊急に次のことを要望します。

● 保育料の多子減免を拡充してください。

※ 同一世帯より2人以上18才未満の範囲で、第2子は半額以下、第3子以降は無料とする。

● 国の公費負担を引上げ、保護者負担の軽減を行ってください。



ホームページをご覧ください

<http://hoikuryo.com/>

2015年12月

少子化ストップ！保育料軽減を求める保護者の会

連絡先◇大阪保育運動連絡会 TEL：06-6763-4381 FAX：06-6763-3593

多子世帯保育料UPの実例 (報道等より)

- ① 北海道札幌市 子ども6人
2人分保育料：1万6,850円 → 4万6,040円
2万9,190円UP！ 約2.7倍！
- ② 宮城県仙台市 子ども5人
2人分保育料 8,290円 → 3万7,350円
2万9,060円UP！ 約4.5倍！
- ③ 大阪府豊中市 子ども5人
1人分保育料 6,600円 → 3万300円
2万3,700円UP！ 約4.6倍！
- ④ 北海道札幌市 子ども3人
2人分保育料：1万6,850円 → 3万2,670円
1万5,820円UP！ 約1.9倍！
- ⑤ 大阪府八尾市 子ども3人
1人分保育料 3万5,600円 → 4万8,800円
1万3,200円UP！ 約1.4倍！
- ⑥ 兵庫県神戸市 子ども3人
2人分保育料 4万700円 → 5万600円
9,900円UP！ 約1.2倍！



子どもが多いほど保育料
が値上がりするって、
少子化対策に逆行では？

保育料値上がりのカラクリ

昨年度までの旧制度では、子どもの数に応じて税額が減る「年少扶養控除」(16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除。子ども手当の導入に伴い、2010年度の税制改正により廃止。)の考えを適用し、年収が同じでも子どもが多ければ保育料が安くなる傾向にありました。

ところが、今年4月からの新制度では年少扶養控除の考えを取っていないため、保育料にも子どもの数は反映されておらず、代わりに「夫婦と子ども2人」をモデルケースに保育料を決めているため、子ども3人以上の場合は減免がなく、今までより保育料が高くなりやすい状態になっています。(逆に子ども1人の場合、保育料が安くなりやすい状態となっています。)

認可保育所の保育料

③ 所得税額に
基づく保育料

4万5870円 (夫婦+子供1人)	→ -6270円
3万9600円 (夫婦+子供2人)	→ ±0円
3万250円 (夫婦+子供3人)	→ +9350円

④ 住民税額に
基づく保育料

3万9600円

※札幌市で夫婦の年収640万円(夫526万円、妻114万円)で、保育所に通う子供が3歳未満の場合の、その子の保育料

図：2015年10月4日付け北海道新聞より

少子化ストップ！保育料軽減を求める保護者の緊急アピール

賛同用紙

FAX送信

*お名前

*自治体名

都道府県名（ ） 市区町村（ ）

*保育所など施設名称（できればお書きください）

*メッセージ（ご自身の保育料の実態、保育料への意見・要望などお書きください）

* 「賛同人」のお名前などは公表しません。内閣府や厚労省への要望書とともに賛同人名簿を提出します。ご承知ください。

* 「賛同」は個人名でお願いします。国に対して、より多くの当事者（保護者）が訴えていることをアピールするために、多くの方の賛同をお願いします。

* **FAX送信先 06-6763-3593**

* 寄せられた個人情報、この会の目的以外には使用することはありません。